

令和2年(2020年)4月15日

保護者様

宇部市教育委員会

新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休校について（お知らせ）

平素より、学校教育にご支援・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この度、宇部市において新型コロナウイルス感染症の感染者が発症しましたことを受け、昨日配付した「宇部市立小中学校の臨時休校における今後の対応について」に基づいて、下記のとおり、市内の公立小中学校の臨時休校を決定しました。

保護者の皆様にとって、臨時休校等の対応はご負担の大きいものと承知していますが、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いします。

なお、今後も、宇部市教育委員会としましては、児童生徒及び教職員、保護者等の健康面を最優先に考え、日々変化している状況を踏まえて、正しい情報を迅速に適切に判断し、お知らせできるよう努めてまいります。

記

1 臨時休校の期間

令和2年4月16日（木）～4月29日（水）

*状況によっては、期間の短縮や延長の可能性があります。

2 臨時休校における対応

- 令和2年4月14日付

「宇部市立小中学校の臨時休校における今後の対応について」を参照してください。

なお、特別な支援が必要な児童生徒や家庭で対応が困難な児童生徒については、学校施設を開放することにしていますので、希望される場合は学校にご相談ください。

開放時間 8時30分～12時00分

弁当時間 12時00分～12時30分（学童保育へ参加する児童）

※学童保育は、午後から実施されます。

3 その他

- 臨時休業中、ご不安なこと等がありましたら、学校（管理職）にご相談ください。
- 今後定期的に、メール等による連絡や家庭訪問等を実施する予定です。

担当課：学校教育課

Phone 0836-34-8611

Fax. 0836-22-6071

令和2年(2020年)4月15日

保 護 者 様

宇部市立上宇部小学校

校長 安 宅 正哉

コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休校について

臨時休校が終わり、4月8日に新学期がスタートして喜んでいたところでしたが、宇部市でも感染者が出たため、宇部市教育委員会からの指示により、明日4月16日から4月29日まで臨時休校となります。

学校としましても、新年度がスタートしたばかりの休校に戸惑いを感じてはいますが、何よりも大切な子どもたちの健康・安全のために、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

今後の予定や対応などについては、その都度メールやホームページで情報提供を行ってまいりますので、ご確認ください。

休校中も、バランスのよい食事をとり、規則正しい生活を心がけ、感染予防に努めていただくようお願いします。また、毎朝の検温を続け、発熱などの症状がある場合は症状に応じて事前に病院へ電話連絡した後、早めに医療機関等で受診してください。なお、お子様やご家族に感染の疑いがある場合は、相談窓口である「宇部健康福祉センター（保健所）0836-31-3203」へ相談して指示に従うとともに、学校へ必ずご連絡ください。

3月に引き続きの休校となり、保護者の皆様方にはたいへんご心配をおかけしますが、子どもたちにとって安全で有意義な期間となることを願っています。先が見えない大変な状況ではありますが、みんなで心を一つにしてこの苦難を乗り切りましょう。よろしくお願ひします。

令和2年(2020年)4月15日

保護者様

宇部市立上宇部小学校
校長 安宅 正哉

臨時休校時における児童預かりについて

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、宇部市でも感染者が出たため、明日より4月29日まで臨時休校となります。

つきましては、先日の宇部市教育委員会からの「宇部市立小中学校の臨時休校時における今後の対応について」でもお知らせのあったとおり、特別な支援が必要な児童や家庭で対応が困難な児童については、8時半～12時半まで、学校でお預かりします。但し、自習や安全の見守りをするだけで学習等の指導はいたしません。午後、学童保育を利用する児童は、弁当を食べさせてから移動させます。

臨時休校の趣旨である「人との接触の機会を減らす」ことからすると、ご自宅で感染予防に努めて過ごされるのが、お子様の健康や安全のためには一番とは思われますが、預かりが必要な場合は下記の受け入れの留意点を確認の上、学校（21-3159）へご相談ください。

記

<受け入れの留意点>

- 1 子どもの安全・健康・命を最優先に対応する。
- 2 自習や安全の見守りをするだけで学習等の指導はしない。
- 3 登下校の安全については、保護者の責任のもとに行う。
- 4 持ち物は学童に準ずる。（おやつやゲーム機は不可）
- 5 欠席する場合は、学校に連絡を入れる。
- 5 毎朝検温し、「健康観察カード」に記入し持参する。
体調がすぐれないときは、無理をせず自宅で療養する。
- 6 持ち物
 - ①健康観察カード
 - ②ハンカチ、ティッシュ、マスク
 - ③弁当（お昼をまたぐ場合）
 - ④飲み物
 - ⑤筆記用具
 - ⑥上履き
 - ⑦保護者とともに確認した自習用の教材（学校の課題や本、ドリル、問題集など）